

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人
紀三福社会

従来型特別養護老人ホーム 紀三井寺苑（本館）

1. スローガン

『考働』 見通しをもってしっかり考え、誰かの為に、自分の為に考働しよう。

2. 担当職種の目標

① 介護主任

目標：職員に対し傾聴し、日々の目標の明確化。それに対してのアプローチなどをしっかり考え反映していき、職員のレベルアップを目指していく。

数値目標：5名以上/日のスタッフとコミュニケーションを図り、日々の悩みや目標について話を行う。

② 介護支援専門員

目標：利用者様・家族様の希望に寄り添ったプランの立案

数値目標：1件以上/日 利用者様の希望を聞き取ることができる。

③ 介護職員

目標：①職員間の情報共有を密にし、業務の効率性を高める。

②利用者様・家族様の思いを聞きとり、寄り添いながら、快適な日々を過ごして頂く。

③各委員会活動を通じて、より質の高いケアを目指す。

④利用者様の急変時にはオンコール対応を活用し、医師・看護師と連携して対応する。

数値目標：稼働率 99% 重大事故 1件/12ヶ月 軽微な事故 1件/月

④看護職員

目標：①看護師間の情報共有を行い統一した看護を行う。

②主治医・家族への連絡を密に行い、関係医療機関との連絡も適宜行うことで急変時の対応をスムーズにする。

看取り介護

人生の終焉を迎える方に対して、本人と家族の希望を最優先とした生活を送って頂く。その人らしく、家族にも納得してもらえ環境を整え、医師や介護スタッフとも連携を取りながら安心快適な生活を送って頂く。

数値目標：医療事故 0

⑤栄養士

目標：年に1回（10月）利用者様を対象に嗜好調査を行い、食事の見直しに反映させ、食の満足度の向上を目指す。

数値目標：配膳ミス 0件

3. 職員育成

①OJTによる人材育成の実施(最低3か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

②ランク2アップ(入職後3か月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。

③多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図ります。

4. 防災・安全対策

① 今後起こりうる地震、津波、台風、水害などの自然災害や感染症の発生に備え、発生後も継続的にサービスを提供するために業務継続計画（BCP）を作成する。

② 年2回 防災・感染症の発生を想定したシミュレーションの実施と通じて職員への周知を進めます。新たに判明した課題や改善すべき点をもとにBCPの見直しを行う。

- ③感染予防マニュアルに基づき、感染予防を徹底し、施設内に持ち込むことの無いよう努める。感染者が発生した場合は、保健所等の関係機関と連携し、感染拡大の防止に努める。
- ④ヒヤリハット報告書や事故報告書を分析し、リスク管理を徹底する。季節に応じた感染症に対しての知識を高める。医療系対策委員会を通じて、マニュアルの作成及び見直しを行うと共に、全職員の意識の統一を図り、情報の共有を徹底する。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

- ① 利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応します。
- ② 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図ります。

6. 委員会

①褥瘡予防対策委員会（月1回）

介護職員・看護師・栄養士と連携し、褥瘡予防に努めます。また、予防・完治の為の対策を話し合い早期回復。定期的に勉強会を開催し、適切なポジショニングやシーティンについて学びを深めます。

②身体拘束委員会（月1回）

入居者様の状況を踏まえ経過観察を行い、原則 身体拘束は行いません。

利用者様の安全を確保するためにやむをえない場合、利用者様、家族様に丁寧に説明を行い、同意を得た上で行います。職員に対し、定期的に勉強会を開催し（年2回）、利用者様が快適に生活できるよう取り組みます。

③苦情処理委員会（月1回）

入居者様もしくは家人様から頂いた苦情や要望について話し合い、是正案を導きます。

話し合った内容は、現場スタッフに発信を行い、利用者様と家族様が安心して利用いただけるように業務改善を図ります。

④環境整備委員会（月1回）

施設全体の美化・整理整頓を行い、利用者様が過ごしやすい環境の構築を目指します。季節性の感染症に配慮した美化計画を行います。

また、季節性感染症等に対する予防について都度、職場に発信し、感染予防策に日々取り組みます。

⑤排泄委員会（月1回）

入居者のオムツの選定・管理を行い、その方に適した排泄ケアを行う事で快適な生活を提供します。

⑥リスクマネジメント委員会（月1回）

事故報告書やヒヤリハット報告書等を活用し、事故防止に努めます。またKY訓練等を通して危険予測への理解を深めます。

⑦医療対策委員会（月1回）

入所系部署の情報を交換・共有し、三部署が統一された対策を取れるようにする。季節に応じた感染症予防と拡大防止、職員に感染症の知識と意識を身に付けさせます。

⑧虐待防止委員会（月1回）

虐待防止のための職員研修に関する基本方針策定や虐待防止のための職員研修に関する基本方

針策定や虐待防止についての研修を実施します。

⑨生産性向上委員会（月１回）

介護現場における生産性向上に関する課題の把握を行い、課題の解決に向けた対策の検討を行います。また、対策の実施と効果検証を行い、サービスの質の向上・スタッフの負担軽減等に取り組みます。

7. 研修会

介護技術講座

月	講義内容	月	講義内容
4月	ターミナルケアと感染症について	10月	医療に関する知識と精神的ケアについて
5月	接遇マナー	11月	権利擁護について
6月	食中毒について	12月	リスクマネジメントについて
7月	身体拘束について	1月	緊急時対応について
8月	プライバシー保護の取り組み	2月	非常災害時の対応について
9月	倫理及び法令遵守について	3月	認知症及び認知症ケアについて

部署内研修（お茶の水ケアサービス学院使用）

月	講義内容	月	講義内容
4月	虐待防止について	10月	虐待防止について
5月	衛生管理について	11月	衛生管理について
6月	緊急時（災害含む）の対応について	12月	身体拘束について
7月	プライバシー保護について 接遇について	1月	医療ケアについて
8月	身体拘束について	2月	ターミナルケア・精神ケアについて
9月	リスクマネジメントについて	3月	・倫理及び法定遵守について ・認知症、認知症ケアについて

8. 行事・イベント

月	行事内容	月	行事内容
令和7年4月	花見	10月	行事食
5月	端午の節句	11月	文化祭・家族会
6月	家族会	12月	クリスマス会・餅つき
7月	七夕・バーベキュー	令和8年 1月	新年会・初詣・書初
8月	スイカ割り・夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

短期入所生活介護

1. スローガン 「滞在するすべての時間を温かい記憶に」
2. 担当職員の目標

生活相談員

目標：職員間で情報共有を円滑にするため、看護師や介護士との連携を強化し、報・連・相の徹底に努めます。また自身のスキル向上を目指し研修等に積極的に参加し、生活相談員としての専門性を高めていきます。

数値目標：平均稼働率 90%
平均利用者数 19 名以上
月收入 650 万円以上

障害福祉サービス（短期入所生活介護）

目標：様々な障害の知識を深める事で、高齢者と障害者のニーズの違いを理解し、障害者の方にも安心して利用して頂けるサービスの提供に努めます。また、新規利用者の獲得に努め、定期的なサービス利用に結び付けられるよう努力します。

周囲が高齢者という環境の中でも、障害者の方に快適に過ごして頂ける質の良いサービスを提供していきます。

数値目標：1 名以上の新規利用者の獲得
利用継続率 100%

特別養護老人ホーム紀三井寺苑（新館）

1. スローガン

「最高のチーム作りを！最高のサービスを！」

チーム力を高め、誰もが働きやすく笑顔があふれる部署に。入所者には質の高いサービスを提供し「ここに来てよかった」と思ってもらえるサービスの提供を目指します。

2. 担当職員の目標

- ①介護主任 職員との信頼関係を築くと共に人材育成を行う。
＜数値目標＞ 2 月に 1 度の面談
業務内容や改善点の進捗状況の確認を随時行う
- ②生活相談員 病院や他施設と密に連携を図り、入所に関わる調整を行う。
＜数値目標＞ 稼働率 96%
退所後、10 日以内に新規利用者入所
- ③介護支援専門員 入所者に快適に過ごしてもらえるよう情報収集を行い共有する
＜数値目標＞ 家族への情報収集の実施。（面会時や電話にて）
毎月 3 名以上のモニタリングを実施し、職員と情報の共有を図る。
- ④介護職員 入所者に質の高いサービスを提供し満足度を上げる
＜数値目標＞ 月に 1 度、協力ユニットでの会議の開催
24 時間シートの作成・3 か月に 1 度の見直し
ヒヤリハット 30 件提出
重大事故 年間 0 件
月に 1 回、介護技術勉強会やオンラインでの勉強会に参加
- ⑤看護職員 主治医や介護職員と連携を図り、早期発見・早期治療

＜数値目標＞ 早期治療を行い、入院者を減らす。 入院者月に1人まで

⑥栄養士 食事を通し生活に楽しみを持って頂く

＜数値目標＞ 配膳ミス0件

年に1回(10月)利用者様を対象に嗜好調査を行い、食事の見直しに反映させ、食事の満足度の向上を目指す。

3. 職員育成

①OJTによる人材育成の実施(最低3か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

②ランク2アップ(入職後3か月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。

③多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

①自然災害や感染症発生時に事業継続を行うために、作成したBCPを基に机上訓練・実地訓練の実施。

訓練実施後は見直しを行い、修正を行い周知徹底する。

②年2回、消防署からの指示に則り、防火管理者が中心となり、自衛消防隊員行動計画表に基づいた消防訓練を行う。また、予想される南海大地震に備えた震災時の対応も訓練の中に組み込む。

③ヒヤリハット報告書の件数を増やし、事前に事故予防に努める。また、リスクマネジメント委員会を中心に、ヒヤリハット報告書や事故報告書の分析を行い、再発予防に努めます。

5. 苦情・個人情報への対応

①利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、職員退職後も守秘義務があることを周知徹底する。

6. 委員会

・褥瘡予防対策委員会 毎月開催

- ・褥瘡のリスクがある方や治療状況等の報告や職員への情報発信を行います。
- ・褥瘡をつくらないう、職員に対しポジショニングの指導を行っていきます。
- ・褥瘡発生時は看護師と連携を行い状態の把握に努めて行きます。

・身体拘束廃止委員会 毎月開催

- ・身体拘束ゼロを維持出来るよう、状態把握に努め職員に対し年二回を基準とし身体拘束を行うことで起こり得る弊害や危険性についての勉強会を行う。また新人職員の入職時にはその都度勉強会を行います。
- ・入所者の心身の状況を把握し身体拘束に繋がる行為が行われていないか等の確認を行います。

・環境整備委員会 毎月開催

- ・委員会メンバーが中心となり、各ユニットに対して環境面での指摘や四季折々に応じた飾りつけ等を 行う様に発信していきます。
- ・生活環境に問題がないか、各入所者が過ごされる居室内の環境が適しているか等確認を行い、入所者が過ごしやすい環境を提供できるよう努めます。
- ・年2回ワックスがけを行い、清潔感のある生活環境を提供します。

- ・排泄委員会 毎月開催
 - ・T E N A との情報共有や排泄に対する知識向上のため定期的に勉強会やテストを実施します。
 - ・各々の排泄パターンを把握し、不快の無い適切な排泄ケアが出来る様にユニットリーダーと連携していきます。
 - ・T E N A と協力し適宜オムツの見直しを行うことで購入コスト並びに廃棄コストの削減に取り組めます。
- ・リスクマネジメント委員会 毎月開催
 - ・ヒヤリハットや事故の内容分析をし、現場と情報共有を行います。また同様の事故を繰り返さないように対応策を検討し、利用者に安全な生活を送って頂けるように取り組みます。
 - ・事例等を使った勉強会を実施しリスクに対する意識を高めて行けるよう努めます。
- ・衛生管理委員会 毎月開催
 - ・感染症の予防及びまん延の防止のための対策・検討を行い、年2回の研修を実施し、感染対策の基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発する。
 - ・基本に基づいた衛生管理の徹底や衛生的なケアの励行を行うものとする
- ・虐待防止委員会 毎月開催
 - ・虐待の防止のための職員研修に関する基本方針策定や虐待の防止のための職員研修に関する基本方針 策定や虐待防止についての研修を実施します。
- ・生産性向上委員会 毎月開催
 - ・介護現場における生産性向上に関する課題の把握を行い、課題の解決に向けた対策の検討を行います。また、対策の実施と効果検証を行い、サービスの質の向上・スタッフの負担軽減等に取り組めます。
- ・苦情処理委員会 毎月開催
 - ・利用者や家族からの苦情の報告。対応についての検討を行います。また、苦情があった際は、現場に通知し情報共有した上で、再発防止策を講じます。

7. 研修会

毎月の研修会にて様々な分野について学び、日々のケアの質向上に繋げる。

また、介護技術講座に加えて、部署内での研修会を下記のように開催することで知識と技術の向上に努めていきます。

①介護技術勉強会

月	講義内容	月	講義内容
4 月	ターミナルケアと感染症について	10 月	医療に関する知識と精神的ケアについて
5 月	接遇マナー	11 月	権利擁護について

6月	食中毒について	12月	リスクマネジメントについて
7月	身体拘束について	1月	緊急時対応について
8月	プライバシー保護の取り組み	2月	非常災害時の対応について
9月	倫理及び法令遵守について	3月	認知症及び認知症ケアについて

②部署内研修（お茶の水ケアサービス学院使用）

月	講義内容	月	講義内容
4月	虐待防止について	10月	虐待防止について
5月	感染症について	11月	感染症について
6月	緊急時（災害含む）の対応について	12月	身体拘束について リスクマネジメントについて
7月	プライバシー保護について 業務継続計画について	1月	医療ケアについて 業務継続計画について
8月	身体拘束について 口腔衛生について	2月	ターミナルケア・精神ケアについて 口腔衛生について
9月	リスクマネジメントについて	3月	倫理及び法定遵守について 認知症、認知症ケアについて

8. 年間行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	花見散歩	10月	紅葉狩り
5月	運動会	11月	文化祭・家族会
6月	家族会	12月	クリスマス会・もちつき
7月	七夕	1月	新年会・初詣
8月	スイカ割り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひなまつり

各クラブ活動計画

・フラワーアレンジメント

四季折々の花を思い思いに活けて頂くことで季節を感じて頂くと共にリハビリとしての役割を果たし、また利用者同士の交流の場としてだけではなくコミュニケーションの幅を広げていただく。(月1回)

紀三井寺苑デイサービスセンター

1. スローガン

「ニーズを引き出す傾聴力、変化を察知する観察力、わかりやすく説明できる伝達力、相手の気持ちに配慮した対応力の向上に努め、利用者様のニーズに応える。」

2. 担当職員

① 介護職員

<目標>

他者に自身の介護技術の説明ができる。相手の心情に配慮した対応を行うことができる。

<数値目標>

- ・月に1回介護職としての観点や、多職種の視点を養うために部署内研修や施設勉強会に出席する。
- ・月に2回ある会議（全体会議・デイ会議）で利用者様の日頃の様子に振り返りを行い、課題等あれば対応策を検討する。また毎夕礼時にも、行っていく。

② 生活相談員

<目標>

信頼を得られるよう相手の立場に立って話を聞く。また時間や約束は必ず守り迅速に対応する。

<数値目標>

- ・外部から毎月1名以上の利用者様の紹介を頂く。

③ 看護職員

<目標>

利用者様の日々の健康管理や医療的な処置、緊急時の対応、機能訓練、口腔ケア、悩みの傾聴など、心身共に総合的な看護ケアを行うことができる。

<数値目標>

- ・月に1回介護職としての観点や、多職種の視点を養うために部署内研修や施設勉強会に出席する。
- ・月に2回ある会議（全体会議・デイ会議）で利用者様の日頃の様子に振り返りを行い、課題等あれば対応策を検討する。また毎夕礼時にも、行っていく。

④ 機能訓練指導員

<目標>

自宅でできるだけ自立した生活ができるように身体機能の維持向上と共に、外出する機会や社会と繋がる機会を作る。

<数値目標>

- ・ADL 利得3以上を目指す。

⑤ 管理者

<目標>

利用者のニーズに沿ったサービスを提供することができる。その上でスタッフから職場での困り事の傾聴やその対応、業務効率化や成長支援などを通し、職員が働きやすい職場環境を作る。

<数値目標>

- ・毎月1回以上全従業員が部署内研修や施設勉強会に参加できるように段取りする。
- ・外部から毎月1名以上の利用者様の紹介を頂く。
- ・企業や職場の人間関係が原因での離職を0にする。

3. 職員の育成

①にする人生育成の実施(最低3ヶ月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

②ランク2アップ(入職後3ヶ月以内)およびランク3アップ試験の合格を目指す。

③多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防火・安全対策

- ①自然災害及び感染症等発生時に事業を継続していく為にBCPの定期的な見直しを行う。また、必要な物資の整備や研修・訓練（シミュレーション）を行い職員への周知徹底を行う。
- ②介護現場での転倒事故などのリスクの可能性を十分に認知し、ヒヤリハットや介護事故の事例について原因分析を行う。それを職員全体に周知・管理することで、事故を未然に防ぎ、リスクの軽減を図る。また万が一発生した場合の対策もしっかり考え、迅速に対応していく。
- ③年2回以上の防災訓練にて、要介護者の安全な場所への避難や屋内での安全確保、災害に適した待避場所やご家族様への連絡手段・連絡要領の確認その他災害発生時における行動の在り方や災害発生前の備えについて全職員に周知する。
また、事業所内の安全チェックを実施し、防火、防災に関する職員研修や相談対応を行い、利用者様やご家族様が安心できる環境を整える。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

- ①利用者、家族等からの苦情などには即時報告事項を活用し、適切かつ迅速に対応する。
- ②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 委員会

① 感染症対策委員会

<開催頻度> 6ヶ月に1回 感染流行時期には随時開催

<活動内容>同職員への年2回以上の研修、マニュアルの見直し、食事に関する衛生管理、口腔ケアの検討、排泄介助の検討等

② 高齢者虐待防止委員会

<開催頻度> 6ヶ月に1回

<活動内容>同職員への年2回以上の研修、日頃のケアの確認、指針の整備、虐待の再発防止等

③ 生産性向上に関する委員会

<開催頻度> 1か月に1回以上

<活動内容>会議の場で現場の課題の抽出を行い、対応策の検討を行う。また実施した結果の検証を行う。

7. 研修会

紀三井寺苑の介護技術勉強会に参加し、介護の統一と質の向上を図る。救急救命や緊急時の対応についての研修に参加して知識の向上を図る。いつどのような場面でも冷静に役割を認識して対応できる職員となれるように急変緊急時対応訓練を実施する。急変時対応訓練では、役割が変わっても対応できるよう繰り返し訓練する。リスクマネジメントに関する研修に参加し、いろんな角度から物事を見る観察力と対応能力を身につける。部署内勉強会では感染症の予防や対策の勉強と利用者急変時の状態の把握や対応について、また、利用者増加に向けて職員間でお互いに刺激しあい成長していくことや責任感を持ち自ら進んで何事にも取り組む仕事に対する姿勢について勉強をする。

月	研修内容	月	研修内容
4月	倫理及び法令遵守	10月	人権擁護
5月	認知症	11月	感染症及び食中毒
6月	救命救急講習会 高齢者虐待防止	12月	高齢者虐待防止
7月	BCP(感染症、避難訓練含む)	1月	BCP(感染症、避難訓練含む)
8月	おむつ交換	2月	口腔ケア
9月	入浴介助	3月	コミュニケーション
毎月	急変緊急時対応訓練・部署内勉強会・リスクマネジメント		

8. 行事・イベント

年間行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	お花見（施設内でも雰囲気を感じられる催しを行う）	10月	運動会・本格喫茶
5月	端午の節句・菖蒲風呂	11月	文化祭
6月	おやつ作り	12月	クリスマス会・ゆず風呂
7月	短冊作り週間・七夕祭り	1月	初詣・正月遊び
8月	ミニ夏祭り・ハワイ週間 すいか割り	2月	節分・豆まき バレンタインおやつ作り
9月	月見団子作り・敬老会	3月	ひな祭り ホワイトデーおやつ作り
定例行事	誕生日会・行事食・喫茶・かわり湯・ランチメニュー・カレー ・店長シリーズ・ネイルサロン 健康体操（毎月曜日）		

各クラブ活動計画

クラブ名	日程	目的	内容
フラワーアレンジメント	第4（水）	手先と頭のトレーニング	季節の草花を好きな形にオアシスに生けていただく。
コグニサイズ タオル体操	各月1回	心身の活性化と認知症予防	心身と頭の体操を行い認知症予防目的の体操を行う。
映画クラブ	月1回	昔を懐かしみ、鑑賞後に会話を楽しむ。	懐かしの時代劇やドラマを見て、楽しんでいただく。
茶道クラブ	月1回	手指を動かし、脳の活性化を促進する。	昔を思い出していただきながら、いつもと違った雰囲気の中、お菓子や自分でたてたお茶をいただく。
書道クラブ	月1回	文字を書くことにより、脳に刺激を与える。	季節の言葉を文字にして、デイルームに展示する。

訪問看護ステーション紀三井寺苑

1. スローガン

「思いに寄り添い、安心と笑顔あふれるサービスを提供します。」

2. 目標

利用者の自宅に訪問し、医師の指示に基づく医療処置や生活支援を提供し、利用者が安心して在宅療養できるよう支援する。（健康状態の観察・医療処置・日常生活のサポート・リハビリ・精神的ケア・ターミナルケア）

在宅療養者が住み慣れた地域社会、家庭、生活環境の中で、心身の機能の維持や病状の悪化を防止し、その人らしく自立した日常生活を過ごせるように、一人ひとりの状態に沿った個別的な看護サービスを提供する。

サービスの提供については、主治医と情報共有・連携を行い、医師の指示のもと、療養者やその家族の状況に沿った適切なケア計画に基づいて支援する。また、地域の医療機関や事業所等と連携を図り、サービスの質の向上に努める。

(1) 利用者のニーズに沿った訪問看護の提供

- ① 月間目標 新規利用者 3 名以上
- 訪問利用者数 55 名以上
- 訪問回数 400 回以上
- 苦情 0 を目指す

② 在宅での看取りの実施（ターミナルケア加算の算定）

3. 職員育成

- (1) OJT による人材育成の実施（最低 3 か月）。同時に、指導可能なスタッフの育成も目指す。
- (2) 看護職、理学療法士として、積極的に自己研鑽に取り組み、専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

- (1) 自然災害及び感染症発生時における事業を継続するために BCP（事業継続計画）を活用し定期的な見直しを行う。職員一人ひとりが計画に沿った行動が出来るように定期的な研修、訓練を行う。必要な備品、衛生材料の整備についても随時確認を行う。
- (2) 防災訓練（年 2 回）を行い、災害に備えて防災知識や対応方法を身に付け、災害発生時に被害を最小限に食い止められるよう、全職員が迅速に最適な行動の在り方について認識を高める。
- (3) 訪問看護業務における事故を未然に防ぐために、日常業務において職員が個々にリスクを事前に把握し、ヒヤリハットの提出を行う。リスクについては分析を行い要因の特定、対策を検討、対処に移し看護職員間で管理し損失を回避又は低減を図る。事故が発生した際には対策を考慮し迅速に対応する。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

- (1) 利用者またはその家族からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
- (2) 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 委員会

- (1) 虐待防止委員
定期的な委員会、研修の実施
委員会開催内容を事業所内で周知。
- (2) 感染症の予防及びまん延防止対策委員会
委員会（年 2 回以上、感染流行時に随時）
委員会開催内容を事業所内で周知。
- (3) 生産性向上委員会
部署内での取り組み・評価

7. 研修会・勉強会

法人内で定期的開催される、介護技術講座やアカデミーオンライン研修の受講などの施設内研修に参加、和歌山県訪問看護連絡協議会主催等の外部研修に参加し、訪問看護師としての資質の向上を図る。

4 月	ターミナルケアに関する研修
5 月	接遇マナー
6 月	感染症・食中毒予防及びびまん延防止に関する研修
7 月	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
8 月	プライバシー保護の取り組みに関する研修
9 月	倫理及び法令遵守に関する研修
10 月	事故発生予防又はその再発に関する研修
11 月	権利擁護についての研修
12 月	リスクマネジメントについて
1 月	事故の発生等緊急時の対応に関する研修
2 月	非常災害時の対応に関する研修
3 月	認知症及び認知症ケアに関する研修

紀三井寺苑ヘルパーステーション

1. スローガン

「笑顔と安心を、あなたのそばに」

2. 担当職種の目標

- ①管理者 業務全体の流れを把握し、職員との信頼関係を作る。
- 数値目標 月 1 回は訪問員と面談する。
- ②サービス提供責任者 利用者と訪問員とのサービスがスムーズに提供できるよう訪問しサービスの確認を行う。計画書を定期的に更新していく。
- 障害児・者及び難病患者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を総合的に営むことができるように支援を行い、障害児・者及び難病患者等の福祉の増進を図る。
- 数値目標 月 1 回は訪問員が訪問サービス時に訪問し内容を確認する。
- ③介護職員 利用者との信頼関係を築く。状態観察をし、細かい変化に気づいていく。
- サービスに見直しがあれば情報をまとめ報告と意見提案を行う。
- 障害児・者及び難病患者等が自立した日常生活又は社会生活を総合的に営むことができるように支援を行う。
- 数値目標 毎月担当のモニタリングを作成していく。
- 自己のレベルアップの為に介護技術勉強会や部署内勉強会に参加する。
- ヒヤリハットの提出毎月 1 件

3. 職員育成

- ①OJT による人材育成の実施(最低 3 か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。
- ②ランク 2 アップ(入職後 3 か月以内)及びランク 3 アップ試験の合格を目指す。
- ③多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。
- ④障害児・者及び難病患者等の対応する知識を得て支援を行う。

4. 防災・安全対策

- ①自然災害及び感染症等発生時に事業を継続していく為に BCP の定期的な見直し行う。また、その

後、見直し、修正を行う。

- ②介護現場での事故を未然に防ぐ為、些細な事に気づけるようヒヤリハットを記入していく。その後、原因分析を行い対策を講じていく。

5.相談・苦情・個人情報への対応

- ①利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
- ②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 委員会

虐待の防止のための対策を検討する委員会（開催年2回）

- ・虐待防止の為のマニュアル見直し（毎年）

感染症の予防及びまん延の防止のための対策をする委員会（開催年2回）

- ・感染症予防及びまん延防止の為のマニュアルの見直し

生産性向上推進に関する委員会（開催毎月）

- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する。
- ・必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う。

7.委員会

委員会		
委員会名	開催月	担当
高齢者虐待防止委員会	6・12月	杉若 智也
身体的拘束等委員会	5・11月	今井 佐江子
人権擁護委員会	4・10月	東 里恵

研修会

4月	事故発生予防・権利擁護について	10月	権利擁護について
5月	身体拘束について	11月	身体拘束について
6月	高齢者・障害者虐待について	12月	高齢者・障害者虐待について
7月	BCP・プライバシー保護の取り組み	1月	BCP
8月	感染症と食中毒について	2月	緊急時の対応の理解
9月	倫理及び法令遵守	3月	認知症ケアの理解

紀三井寺苑居宅介護支援事業所

1. スローガン

向上心を持って挑戦し、新しい未来を切り拓く。

2. 担当職種の目標

介護支援専門員

1. 利用者、地域の皆様から信頼される事業所を目指し、住み慣れた地域で安心して過ごせるよ

う支援し、医療や多制度の知識も深め介護支援専門員として資質の向上を図る。

2. 数値目標として居宅全体で介護 160 名以上・予防 80 名、毎月収入 300 万円を目指す。

3. 職員育成

OJT による人材育成の実施(最低 3 か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

①自然災害及び感染症等の発生時に事業を継続する為に BCP の定期的な見直しを行い、年 2 回訓練の実施に努め、職員へ周知徹底する。

②災害時利用者の連絡先等を職員で共有し誰もが対応できる体制を整える。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 委員会

①感染症委員会

感染流行時期には随時開催し、職員への年 2 回以上の研修、マニュアルの見直し。

②高齢者虐待防止委員会

職員への年 2 回以上の研修、指針の整備、虐待の再発防止等

③生産性向上に関する委員会

部署内会議で、業務の課題抽出を行い、改善策の検討を行う、改善策で実施した結果の検証を行う。1 か月に 1 回以上

7. 研修会

- ・介護認定調査員新人研修
- ・主任介護支援専門員研修
- ・介護支援専門員更新研修
- ・地域包括支援センターネットワーク会議（月 1 回）
- ・処遇伝達会議（週 1 回）
- ・部署内事例検討会（月 1 回）
- ・事業所内研修（月 1 回）
- ・他法人合同事例検討会（年 2 回）
- ・法定研修（年 6 回）
- ・介護技術講習会（月 1 回）
- ・海南ケアマネ連絡協議会

8. イベント

健康教室 紀三井寺団地婦人会 7 月・12 月

紀三井寺苑グループホーム

1. スローガン

家庭的な温かさを。

家のような安心感を持ち穏やかに生活して頂ける生活環境を提供すると共に家族様にはいつでも、会いに行ける実家だと思って頂けるような場所を目指していきます。

2. 担当職種の目標

①介護職員

◇目標

- ・利用者様・家族様のニーズに寄り添い安心して暮らせる生活環境を提供する。
- ・ヒヤリハットを活用し職員間での情報を共有し事故予防に努める。
- ・事業所内研修を1回以上担当し講義する。

②介護支援専門員・計画作成担当者

◇目標

- ・1人ひとりの日頃の様子から浮かびあがってくる問題点、本人、家族のニーズに沿った援助計画を作成する。
- ・計画をより良くするため、利用者様について1月1回以上、職員全体で話し合い、意見を取り入れる。
- ・家族とのコミュニケーションをはかり、ニーズを取り入れる。

③管理者

◇目標

- ・職員とのコミュニケーションをはかり、業務をスムーズに遂行できるように努める。
- ・利用者様、家族とのコミュニケーションをはかり、今後の事など相談する。
- ・入所希望される方の相談を受け、待機者を常に1名以上確保しておく。
- ・稼働率98%以上を目指す。

3. 職員育成

①OJTによる人材育成の実施(最低3か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

②ランク2アップ(入職後3か月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。

③多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

①自然災害、感染症に関する業務継続計画(BCP)に沿って訓練を年2回行う。また、状況の変化に応じ内容の見直しを行う。

②事故報告、ヒヤリハット報告を行い、事故の防止、事故に至る原因を分析し、職員で共有していく。リスクマネジメント会議を月1回行い振り返りを行う。

③火災、地震などの災害に備え、年2回、防災訓練を行う。

利用者様の避難経路、避難場所、連絡先等を明記し職員で共有し、職員誰でもが対応できるようにする。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

①利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 委員会

①身体拘束適正化委員会（年4回）

- ・3か月に1回開催し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する
- ・年に2回研修を行う。

②虐待防止検討委員会（年2回）

- ・年に2回開催し虐待防止のための対策を検討し、検討結果を職員に周知徹底する。
- ・年に1回以上研修を行う。

③感染対策委員会（年2回）

- ・年に2回開催し、「感染症の予防」と「感染症発生時の対応」について話し合い施設内の具体的な感染対策の計画を立てる。

④運営推進委員会（年6回）

- ・2ヶ月に1回開催し、利用者、家族、市関係者、地域住民などに参加していただき、施設での取り組みの発表、意見交換などを行う。

⑤生産性向上委員会（毎4回）

年4回開催し施設内での非効率な業務の見直しを行って行きます。

7. 研修会

①法人内介護技術講座

月	講義内容	月	講義内容
4月	ターミナルケアと感染症について	10月	医療に関する知識と精神的ケアについて
5月	接遇マナー	11月	権利擁護について
6月	食中毒について	12月	リスクマネジメントについて
7月	身体拘束について	1月	緊急時対応について
8月	プライバシー保護の取り組み	2月	非常災害時の対応について
9月	倫理及び法令遵守について	3月	認知症及び認知症ケアについて

②事業所内研修

月	講義内容	月	講義内容
4月	認知症及び認知症ケアについて	10月	倫理及び法令遵守について
5月	人権擁護、高齢者虐待について	11月	医療に関する知識と精神的ケアについて
6月	食中毒について	12月	リスクマネジメントについて
7月	身体拘束の排除の取り組みについて	1月	身体拘束の排除の取り組みについて
8月	看取りについて	2月	緊急時対応について
9月	プライバシー保護の取り組みについて	3月	非常災害時の対応について

- ③その他不定期な外部での研修にも積極的に参加する。

8. 行事・イベント

月	行事内容	月	行事内容
4月	お花見	10月	ハロウィンパーティー
5月	端午の節句、母の日	11月	紅葉ドライブ

6 月	父の日	12 月	クリスマス会
7 月	七夕まつり、スイカ割り	1 月	初詣
8 月	花火鑑賞、縁日	2 月	節分、バレンタインデー
9 月	敬老会、お月見	3 月	雛祭り
定例行事		お誕生日会、テイクアウトデイ、おやつ作り	
個別援助行事		外出支援	

生活支援ハウス紀三井寺苑

1.スローガン

「安心と充実した毎日の継続」

・上記のような生活に支障が出そうな時は迅速に対応していく。また、体調や心身機能の変化に気づけるように積極的に関わりをもっていく。

2.担当職種の目標

生活相談員

・多様なニーズの把握のため、日頃の会話を大切に困り事や不安な事を聞き出す。また生活を継続的に見ていく中で、本人が気付かない潜在的なニーズも見つけ出していく。そうした入居者への関わりや、デイサービスやヘルパー、訪問看護などの担当者へ聞き取りをこまめに行い、変化に気づいた時は関係各所に速やかに報告し、早い段階で対応できるように働きかける。

・様々な疾患を持っている入居者が多いので、一人ひとりの現状と今後の見通しや、気を付けて観察する点などを職員間で情報を共有して理解を深める。

・感染対策をしっかりと行い、地域の方々や同入居者など、人とのつながりを感じられる環境を提供する。

3.職員育成

①OJT による人材育成の実施(最低3ヶ月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

②多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4.防火・安全対策

①不自由のないよう設備の点検・整備を適宜行い、安全性と快適性を確保する。防犯・防災の対策を提示し安心できる住まいを提供する。

②自然災害及び感染症等発生時に事業を継続していく為に BCP の定期的な見直しを行う。また、必要な物資の整備や研修・訓練（シミュレーション）を行い職員への周知徹底を行う。

5.相談・苦情・個人情報への対応

①利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

栄養士

1. スローガン

「あなたの笑顔を食事から」

家族や大切な人との食事シーンの一つに苑での食事を通じて自然とあふれてくる笑顔を生み出していただける食事を目指します。

2. 目標

① 配膳ミス 0 件

② 年に 1 回（10 月）利用者様を対象に嗜好調査を行い、食事の見直しに反映させ、食事の満足度の向上を目指す。

3. 職員育成

① OJT による人材育成の実施(最低 3 か月)。また、指導できるスタッフの育成も行う。

② 多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

① 災害

- ・利用者 1 人当たり 3 日分の食材と飲料水を備蓄
- ・防災訓練を行う（年 2 回）

② 感染症

- ・月 1 回の検便を実施する

5. 相談・苦情・個人への対応

① 利用者、家族等の苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

② 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 会議

給食会議

食事サービスの質を向上させるため月に一回給食会議を行い、調理方法や盛り付け、業務内容の改善等について話し合いを行う。

7. 行事・イベント

月	内容	月	内容
4 月	お花見	10 月	ハロウィン
5 月	端午の節句	11 月	家族会
6 月	家族会	12 月	クリスマス・大晦日・餅つき・冬至
7 月	七夕・土用の丑	1 月	おせち料理・お雑煮・七草粥
8 月	精進料理	2 月	節分
9 月	敬老御膳・お月見	3 月	雛祭り

毎月定例・行事食・お誕生日会・おやつ作り・ランチメニュー・B 級グルメ・店長シリーズ・季節のお菓子

デイサービスセンターひだまり

1.スローガン

「目配り、気配り、心配り」

忙しいと忘れてしまいがちだが、諸方に注意し、利用者に対して気遣い・心配りを忘れないようにする。

2.担当職種の目標

- ①管理者 職員やケアマネとの信頼関係を築きつつ、施設運営に必要な指示・管理を徹底する。
 〈数値目標〉 月 1 回、職員と面談する。
 月 20 件以上、居宅事業所へ訪問する。
- ②生活相談員 ケアマネや地域の方々との信頼関係を築く。
 〈数値目標〉 1 日 3 件以上、ケアマネに電話連絡する。
 月 20 件以上、居宅事業所へ訪問する。
 月 50 件以上、ご近所へ訪問する。
- ③介護職員 気づきや知識を増やし、利用者や家族との信頼関係を築く。
 送迎は安全運転を心がけ、車両事故リスクを軽減する。
 〈数値目標〉 月 2 回、勉強会や研修へ参加する。
 1 日 1 人以上、変化があった利用者を夕礼時に共有する。
- ④看護職員 利用者の心身の総合的な健康管理、看護ケアを行うため、基本情報の見直し、入院等変化のあった人は情報のアップデートを行う。
 〈数値目標〉 週 3 人以上、変化のあった人は適宜更新する。

3.職員育成

- ① OJT による人材育成の実施(最低 3 か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。
- ② ランク 2 アップ(入職後 3 か月以内)及びランク 3 アップ試験の合格を目指す。
- ③ 多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4.防災・安全対策

- ① 被災時に事業の継続、又は早期復旧できるよう作成した BCP を基に机上訓練を行う。
 机上訓練後は反省会を行い、BCP の見直し・修正を図る。
- ② 年 2 回以上の防災訓練を行い、避難経路や災害発生時の行動を全職員が把握するよう徹底する。
- ③ 介護現場での事故を未然に防ぐ為、ヒヤリハットや事故の原因分析、又は対策を講じ職員間で共有する。

5.相談・苦情・個人情報への対応

- ① 利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
- ② 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6.委員会

委員会（ひだまり）		
委員会名	開催月	担当
衛生委員	4・8・12月	長田 香代
防災委員	5・9・1月	上西 幸二
権利擁護委員	6・10・2月	栗栖 雅弘
事故防止委員	7・11・3月	谷畑 真美
生産性向上委員会	毎月	森田 真優

7.研修会

毎月の勉強会にて様々な分野について学び合い、職員の知識の向上と介護の統一を図る。緊急時の対応は、常に当事者意識を持ち、利用者様の生命を守る為、様々な場面に対して個々にすべき行動を即座に取れるよう繰り返し訓練を行い、改善点があればその都度改善して訓練を行う。レクリエーションや機能訓練の勉強会にて、新しい行事やクラブも立案し、サービスのマンネリ化を防ぐ。勉強会の時間に限らず、職員の苦手な分野や身に付けたい事柄があれば時間を取って行う。

4月	接遇マナー、介護技術	10月	予防介護及び要介護進行予防
5月	身体拘束・高齢者虐待・権利擁護	11月	身体拘束・人権擁護、地震避難訓練
6月	感染症・食中毒対策	12月	感染症・食中毒対策
7月	BCP(机上訓練)・消防訓練	1月	BCP(机上訓練)、消防訓練
8月	倫理及び法令遵守について	2月	認知症及び認知症ケア
9月	リスクマネジメント・緊急時対応	3月	プライバシー保護

8.行事・イベント

	行事内容		
4月	お花見ドライブ	10月	運動会・ハロウィンパーティー
5月	端午の節句・鯉のぼりドライブ	11月	紅葉狩りドライブ キノコ狩りゲーム
6月	紫陽花祭り	12月	忘年会・クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	新年会・えびす祭り
8月	夏祭り・スイカ割り	2月	節分・バレンタインデー
9月	敬老会・十五夜祭り	3月	ひな祭り・ホワイトデー
毎月	ひだまりオリンピック		

クラブ活動及び各種サービス計画

クラブ名	日程	目的	内容
書道クラブ	月2回 (第1金曜・第3水曜)	手先のリハビリと精神面の強化	毎回季節に合った言葉や物の名前を手本にして書いて頂く。
フラワーアレンジメント	月1回 (第2土曜)	花の美しさ・匂いを活かしながら感じて頂く。	先生の指導のもと、思い思いの形にお花を活けて楽しんで頂く。

かわり湯	月 2 回 (不定期)	普段とは一風変わった入浴を楽しんで頂く。	不定期にみかんやレモン、ゆず、備長炭風呂等を行う。
お誕生日会	月 1 回 (不定期)	お誕生日の方をお祝いする。	昼食は祝い膳を提供し、プレゼントを渡す。
ひだまり喫茶	月 2 回 (月曜日)	いつもと違うおやつの間を楽しむ。	ドリップコーヒーとおやつを提供する。

9.新たな取り組み

○ 地域の「助け合い」、「支え合い活動」に参加します。

社会福祉協議会をはじめ、地域住民や他の事業所と協力し、下津町の今と未来について話し合い、私たちに出来ることを考え、活動していきます。

グループホームひだまり

1.スローガン

「笑顔あふれる、もう一つの我が家」

2.担当職種の目標

①管理者

職員とのコミュニケーションを図り、信頼関係の構築や業務を円滑に進めるよう改善する。
家族様との信頼関係の構築。

目標

職員との面談（1 人月 1 回以上）
事業所への訪問（月 10 事業所以上）
業務の進捗状況や改善状況の確認（週 1 回以上）

②計画作成担当者

各利用者のニーズを把握し、QOL の向上するケアプランの作成。利用者やその家族とのコミュニケーションを円滑にし、信頼関係を構築する。

目標

ケアプラン（3 カ月に 1 回利用者状態変化時）・サービス計画（週 1 回確認）・モニタリングの作成（3 か月に 1 回）
家族様への、報告・連絡。（月 1 回以上、利用者変化時）

③介護職員

各利用者の ADL に合わせたケアの実施、利用者やその家族とのコミュニケーションを円滑にする。情報や意見を共有し、ニーズに合ったケアを提供する。

目標

原因不明の重大事故を 0 件にする。ヒヤリ・ハットの報告（各職員週 1 件以上）
家族様への、報告・連絡。（月 1 回以上、利用者様変化時）
部署内研修への参加。（毎月）

3.職員育成

①OJT による人材育成の実施(最低 3 か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

②ランク2アップ(入職後3か月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。

③多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4.防災・安全対策

①ヒヤリ・ハットは職員間で積極的に上げていく。またリスクマネジメント会議にて報告し対策を共有する。また、定期的に環境を見直し対応する。

②自然災害及び感染症等発生時にBCPを活用し、実施できるよう年2回の机上訓練を行い、災害の被災状況や、感染症発生時の対応の変化に応じ定期的に見直し・修正を行う。備蓄品の備蓄状況の確認を行い必要に応じて変更していく。

③避難訓練は年二回以上行う。7・1月消防訓練、11月地震避難訓練を行う。

訓練の際は全職員が避難経路、発生時の行動ができるようにする。

5.相談・苦情・個人情報への対応

①利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6.委員会

委員会名	開催月	担当者
衛生委員会	4・8・12月	長田 香代
防災委員会	8・9・1月	上西 幸二
権利擁護委員会	6・10・2月	栗栖 雅弘
事故防止委員会	7・11・3月	谷畑 真美
身体拘束適正化委員会	4・7・10・1月	栗栖 雅弘
リスクマネジメント会議	毎月	栗栖 雅弘 谷畑 真美
生産性向上委員会	毎月	栗栖 雅弘 谷畑 真美
運営推進会議	4・6・8・10・12・1・3月	栗栖 雅弘 谷畑 真美

7.研修会

月	講義内容	月	講義内容
4月	接遇マナー	10月	予防介護及び要介護進行予防
5月	身体拘束・権利擁護・高齢者虐待	11月	身体拘束・権利擁護・虐待・地震訓練
6月	感染症・食中毒	12月	感染症・食中毒
7月	BCP（机上訓練）・消防訓練	1月	BCP（机上訓練）・避難訓練
8月	倫理及び法令順守	2月	認知症及び認知症ケア
9月	リスクマネジメント・緊急時対応	3月	プライバシー保護

8.行事・イベント

月	行事内容
4月	お花見 園芸療法 おやつ作り

5月	端午の節句 母の日 鯉のぼり見学 園芸療法
6月	父の日 おやつ作り
7月	七夕 おやつ作り
8月	おはぎ作り 花火
9月	敬老会 家族会 お月見
10月	文化祭 おやつ作り
11月	園芸療法 おやつ作り
12月	クリスマス会 年賀状作り おせち作り
1月	新年会 七草粥 書初め
2月	節分 バレンタインデー
3月	ひな祭り 家族会

定例行事：書道 ドライブ 誕生日会 テイクアウトデー

9.新たな取り組み

○ 地域の「助け合い」、「支え合い活動」に参加します。

社会福祉協議会をはじめ、地域住民や他の事業所と協力し、下津町の今と未来について話し合い、私たちに出来ることを考え、活動していきます。

ヘルパーステーションひだまり

1.スローガン

元気に！楽しく！健康に！

2.担当職種の目標

①管理者 法人の理念を基に各職員の管理及び業務についてのマネジメントを総合的に行う。

<数値目標> 職員との面談（月1回）

事業所への訪問（月5回以上）

事業所や家族に報告（都度）

②サービス提供責任者 ケアマネやご利用者・ご家族との信頼関係を築く。

サービス内容をヘルパー個々に的確に伝達し、指示する。

ケアプランの内容を把握し作成できる。

勉強会や研修計画の作成ができる。

<数値目標> 事業所への訪問（月5回以上）

ケアプランの見直し（都度）

事業者や家族に報告（都度）

③介護職員 ご利用者やご家族との信頼関係を築く。

サービス提供責任者からの伝達事項に沿ったサービスの提供ができる。

ケアプランを理解し、掃除・洗濯・調理など丁寧に行う。

虐待をゼロにすることを目指して、勉強会に参加し理解を深める。

<数値目標> モニタリング（毎月）

研修・勉強会への参加（月2回）

3.職員育成

- ①OJT による人材育成の実施(最低3か月)。また指導できる職員の育成も行う。
- ②ランク2アップ(入職後3か月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。
- ③勉強会を通じ多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4.防災・安全対策

- ①自然災害及び感染症等発生時に対して作成したBCPを元に、有事の際業務継続の為に職員一人一人が計画に沿った行動を取れるよう研修や訓練を随時行うことで内容の周知徹底を行うと共に、必要物資の整備や避難経路の確認等、BCP自体の見直しを定期的に行う。
- ②介護事故発生時には職員間で発生要因の分析と再発防止策の立案、実施を行うことで再発防止に努める。又ヒヤリハットを共有し合い、各利用者における事故発生のリスクや予防策を周知することで、事故を未然に防ぐ。事故発生時に各職員が現場で迅速に対応出来るよう、事故や急変時のマニュアルの見直しや勉強会を実施する。
- ③年2回火災や地震・津波を想定した防災避難訓練を実施し、他部署とも連携を図りながら利用者の誘導方法や避難経路の確認、関係各所への連絡先や手段等、避難マニュアルの改訂を随時行い有事に備える。

5.相談・苦情・個人情報への対応

- ①利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
- ②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6.委員会

委員会（ひだまり）		
委員会名	開催月	担当
衛生委員	4・8・12月	長田 香代
防災委員	5・9・1月	上西 幸二
権利擁護委員	6・10・2月	栗栖 雅弘
事故防止委員	7・11・3月	谷畑 真美
身体拘束等適正化検討委員	6・9・12・3月	三栖 篤史
生産性向上委員	毎月	尾藤 美佳子

7.研修会（法定研修）

毎月の勉強会にて様々な分野について学び合い、職員の知識の向上と介護の統一を図る。緊急時の対応は、常に当事者意識を持ち、利用者様の生命を守る為、様々な場面に対して個々にすべき行動を即座に取れるよう繰り返し訓練を行い、改善点があればその都度改善して訓練を行う。

4月	接遇マナー	10月	予防介護、要介護進行予防
5月	介護技術（身体拘束・権利擁護）	11月	人権擁護・地震避難訓練
6月	介護技術（感染症・食中毒対策）	12月	介護技術（感染症・食中毒対策）
7月	BCP・消防訓練	1月	BCP
8月	倫理及び法令遵守について	2月	介護技術（認知症ケア）・消防訓練

9 月	リスクマネジメント・緊急時対応	3 月	プライバシー保護
-----	-----------------	-----	----------

(アカデミー)

4 月	接遇マナー	10 月	事故発生後の対応
5 月	認知症の理解と対応	11 月	ヒヤリハットの目的と意義
6 月	介護虐待を起こさない為の基礎研修	12 月	利用者の人権と尊厳について
7 月	介護職のための病気と薬の基礎講座	1 月	バイステックの 7 原則
8 月	記録を充実させるための「記録の基本」	2 月	感染症食中毒の予防及び拡大防止の知識
9 月	虐待・不適切ケアを防ぐ	3 月	その声かけスピーチロック？

8.新たな取り組み

地域の「助け合い」「支え合い活動」に参加します。

社会福祉協議会をはじめ、地域住民や他の事業所と協力し、下津町の今と未来について話し合い、私たちに出来ることを考え、活動していきます。

有料老人ホームひだまり

1.スローガン

元気に！楽しく！健康に！

2.担当職種の目標

- ①管理者 法人の理念に基づき各職員の管理及び入居者の生活や健康管理を行う。
 <数値目標> 生活や健康管理（毎日）
 職員との面談（月 1 回）
- ②介護職員 日常生活での健康相談に対応することで、体調不良の早期発見に努めると共に、状況に応じて主治医や医療機関への報告、相談を行う。
 入居者の心配事や悩み等の相談に応じ、必要に応じて居宅介護支援事業所に対して在宅福祉サービス等の紹介を随時提供する。
 食事サービスを希望される方に食事を提供する。体調不良等で入居者が医師の指示により治療食が必要な場合は相談に応じる。
 定期的に入居者の生活及び健康の状況を身元引受人及びご家族へ連絡する。
 <数値目標> 事業所や家族に報告連絡（都度）
 環境整備（毎日）
 研修・勉強会への参加（月 2 回）

3.職員育成

- ①OJT による人材育成の実施(最低 3 か月)。また指導できる職員の育成も行う。
- ②勉強会などを通じ多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4.防災・安全対策

- ①自然災害及び感染症等発生時に対して作成した B C P を元に、有事の際業務継続の為に職員一人一人が計画に沿った行動を取れるよう研修や訓練を随時行うことで内容の周知徹底を行うと共に、必要物資の整備や避難経路の確認等、BCP 自体の見直しを定期的に行う。

②事故発生時には職員間で発生要因の分析と再発防止策の立案及び実施を行い、再発防止に努める。事故発生時に各職員が現場で迅速に対応出来るよう、事故や急変時のマニュアルの見直しや勉強会を実施する。

③年2回火災や地震・津波を想定した防災避難訓練を実施し、他部署とも連携を図りながら入居者の誘導方法や避難経路の確認、関係各所への連絡先や手段等、避難マニュアルの改訂を随時行い有事に備える。

5.相談・苦情・個人情報への対応

①入居者、家族等からの苦情などには即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

②個人情報については利用目的に基づいた取り扱いを行う。職員に業務上知り得た入居者・家族等の情報は、退職後においても守秘義務があることの周知を徹底する。

6.委員会

委員会（ひだまり）		
委員会名	開催月	担当
衛生委員	4・8・12月	長田 香代
防災委員	5・9・1月	上西 幸二
権利擁護委員	6・10・2月	栗栖 雅弘
事故防止委員	7・11・3月	谷畑 真美
身体拘束等適正化検討委員	6・9・12・3月	三栖 篤史
生産性向上委員	毎月	尾藤 美佳子

7.研修会

毎月の勉強会にて様々な分野について学び合い、職員の知識の向上を図る。緊急時の対応は常に当事者意識を持ち、入居者の生命を守る為、様々な場面に対して個々にすべき行動を即座に取れるよう繰り返し訓練を行い、改善点があればその都度改善して訓練を行う。

8. 行事

運営懇談会（4月・11月）家族や地域住民の意見交換の場として年2回開催し、各方面からの参加を呼びかける。

9.新たな取り組み

地域の「助け合い」「支え合い活動」に参加します。

社会福祉協議会をはじめ、地域住民や他の事業所と協力し、下津町の今と未来について話し合い、私たちに出来ることを考え、活動していきます。

地域密着型特別養護老人ホーム紀三井寺苑ほほえみ

1. スローガン

「心を込めて、寄り添う介護」

利用者様一人ひとりに思いやりのある心を込めた支援を行い、その方の気持ちや立場を尊重しながら、

安心感や温もりを感じて頂ける空間を提供できるように努めます。

2. 担当職員の目標

①介護主任

目標：利用者様の身になって、物事を考え対応することのできるスタッフの育成を目指します。
また、職員個々の目標を把握し、進捗を確認しながら、着実に目標達成に向かって進むためのサポートをします。

数値目標： 5 名以上/日のスタッフに声を掛け、コミュニケーションを図ります。

2 ヶ月/回以上、面談を行い、目標の進捗や悩み等について聞き取りを行います。

②生活相談員

目標：新規利用者さんの受け入れを円滑に行えるように日頃より他事業所や地域連携室との関わりを意識し、業務に取り組みます。

数値目標： 平均稼働率 99%を目指します。

③介護支援専門員

目標：利用者・家族とのコミュニケーションを密接に行い、入居生活においてのニーズに沿ったケアプランの作成を行います。

数値目標：必要時プランの変更・作成を行います。(1 回/1 年)

家族さんと担当国会議を行い、情報の共有を行います。プランの見直し時(最低年一回)・状態変化時。

④介護職員

目標：① ムリ・ムダ・ムラを無くし、業務の効率化を進めます。

② 利用者・家族のニーズを聞き取り、利用者様に寄り添うケアを意識して対応します。

③ 医師・看護師・ケアマネと連携を密にし、連携を図ることでより質の高いケアの提供を目指します。

数値目標：稼働率 99% 重大事故 1 件/12 ヶ月 軽微な事故 1 件/月

⑤看護職員

目標：主治医や介護職員と連携しながら異常の早期発見・治癒に取り組み、利用者の苦痛や不快を最小限に留められるようにしていきます。

数値目標：適切な状況確認・報告を主治医に伝達できるように取り組む。(医師への報告ミス 0 件)

⑥栄養士

「あなたの笑顔を食事から」

目標：家族や大切な人との食事シーンの一つに苑での食事を通じて自然とあふれてくる笑顔を生み出していける食事を目指します。

数値目標：配膳ミス 0 件

年に 1 回(10 月)利用者様を対象に嗜好調査を行い、食事の見直しに反映させ、食事の満足度の向上を目指す。

3. 職員育成

①OJT による人材の育成の実施(最低 3 ヶ月) また指導できるスタッフの育成も行う。

②ランク 2 アップ(入職後 3 ヶ月以内) 及びランク 3 アップに試験の合格を目指す。

③多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

- ①自然災害及や感染症等発生時に事業を継続していくためにも BCP の作成と定期的な見直しを行うことで、緊急時にも事業を途切れずに継続出来る。または早期の復旧を実現できるよう取り組んでいきます。
- ②年 2 回防災訓練を実施し職員全員が、同じ行動・対応が出来るように取り組んでいきます。
- ③リスクマネジメント委員会が中心となり、ヒヤリハット事例検討・対策を行い発信することで事故の予防に努めていきます。

5. 苦情・個人情報への対応

- ①利用者さんや、家族さんから苦情があった場合即時報告を活用し、素早く適切に対応する。
- ②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行います。また、職員に業務上知りえた利用者またはその家族の秘密を保持すると共に退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 委員会活動の充実

下記の委員会を設け、業務改善と職員の育成に努めます。

・褥瘡予防対策委員会

褥瘡をつくらぬ様、職員に対しポジショニングの指導を行います。褥瘡発生時は、看護師と連携し、状態の把握に努めます。

・身体拘束廃止委員会

身体拘束ゼロを維持出来るよう、状態把握に努めます。職員に対し、年二回身体拘束を行うことで起こり得る弊害や危険性についての勉強会を行います。また新入職員にはその都度勉強会を行います。

・苦情処理委員会

利用者や家族様からの苦情や相談は真摯に受け止め、速やかに原因を究明し、改善できるよう取り組みます。

・環境整備委員会

安全で快適な生活環境を提供することは勿論のこと、居心地の良さ、生活意欲の維持・向上にも目を向け、利用者の「住まい」となるように援助します。

・排泄委員会

個々の排泄パターンを把握し、不快の無い適切な排泄ケアが出来る様に各ユニットリーダーと連携していきます。

また、テナアドバイザーに助言頂き、適宜オムツの見直しを行うことで購入コスト並びに廃棄コストの削減に取り組みます。

・リスクマネジメント委員会

事故報告書やヒヤリハット報告書などを基に同様の事故を繰り返さないように対応策を検討し、利用者に安全な生活を送って頂けるように取り組みます。

・感染対策委員会

施設内で情報を共有し、感染症の予防と拡散防止に取り組みます。また、介護職員への指導を行い、知識や技術の向上だけでなく、感染症予防の意識を高めていきます。

・虐待防止委員会

虐待防止に関する職員研修を計画実施し、不適切ケアの周知とケア内容の見直しを随時行います。利用者に安心・安全な生活を送って頂ける様に取り組みます。

7. 職員研修計画

職員には研修会への積極的な参加を促し、新たな知識と技術を習得することにより、より利用者の生活の質が向上するよう努めます。

また、施設外研修に参加した際には、伝達研修を開催し、職員全体が情報を共有できるよう取り組みます。

① 介護技術講座

月	勉強会内容	月	勉強会内容
4 月	ターミナルケアと感染症について	10 月	医療に関する知識と精神的ケアについて
5 月	接遇マナーについて	11 月	権利擁護について
6 月	食中毒について	12 月	リスクマネジメントについて
7 月	身体拘束について	1 月	緊急時対応について
8 月	プライバシー保護の取り組み	2 月	非常災害時の対応について
9 月	倫理及び法令順守について	3 月	認知症及び認知症ケアについて

② 部署内研修（お茶の水ケアサービス学院使用）

月	講義内容	月	講義内容
4 月	虐待防止について	10 月	虐待防止について
5 月	衛生管理について	11 月	衛生管理について
6 月	緊急時（災害含む）の対応について	12 月	身体拘束について
7 月	・プライバシー保護について ・接遇について	1 月	医療ケアについて
8 月	身体拘束について	2 月	ターミナルケア・精神ケアについて
9 月	リスクマネジメントについて	3 月	・倫理及び法定遵守について ・認知症、認知症ケアについて

8. 年間行事計画

上記行事の他、誕生日会・フラワーアレンジメント・ほほえみ喫茶を毎月開催します。

月	行事内容	月	行事内容
4 月	花見	10 月	運動会
5 月	端午の節句	11 月	文化祭・家族会
6 月	家族会	12 月	クリスマス会・もちつき
7 月	かき氷	1 月	新年会・初詣
8 月	スイカ割り	2 月	節分
9 月	敬老会・秋祭り	3 月	ひなまつり

看護小規模多機能型居宅介護

1. スローガン

「利用者様の立場で考え対応する」

2. 担当職種の目標

①管理者

目標：1. 毎月20件以上の地域連携室周りを行う。(登録者数29名達成)
2. 職員一人一人にあった目標をたて、レベルアップを図る。(毎月面談と進捗具合の確認を行う)

3. 部署内の業務改善、環境整備等、生産性向上の取り組みを計画的に行う。

②介護支援専門員

目標：1. 利用者の満足度を上げる。(毎月の訪問にてサービスの確認や要望を聞き取る)

2. 必要書類(ケアプラン・アセスメント・モニタリング等)の作成を抜けなく行う。(毎月確認を行う)

③介護職員

目標：1. 重大事故を0件にする為にヒヤリハットの提出を行う。(毎週1枚以上)

2. 自己のレベルアップの為に介護技術勉強会や部署内勉強会に参加する。(毎月)

3. 利用者の満足される対応を行う為に申し送りや記録にて情報共有をし、スタッフ会議にてサービスの検討を行う。(全員が意見や提案を出す)

④看護職員

目標：1. 重大事故を0件にする為にヒヤリハットの提出を行う。(毎週1枚以上)

2. 看護師間の連携をスムーズに行う為に看護師間に処遇の話し合いを行う。(毎月)

3. 職員育成

1. OJTによる人材育成の実施(最低3か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

2. ランク2アップ(入職後3か月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。また、介護福祉士、介護支援専門員の資格取得や認知症実践者及びリーダー研修の受講を促す。

3. 多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

1. 自然災害及び感染症等発生時に対するBCPを活用し、有事の際には通い、訪問、宿泊それぞれのサービスにおいて、業務継続の為に職員一人一人が計画に沿った行動を取れるよう、研修や訓練(年2回)を行うことで内容の周知徹底を行うとともに、必要物資の確認やBCP自体の定期的な見直しを行う。

2. リスクマネジメントとしてヒヤリハットの提出と対応策の検討実施を繰り返し、部署全体の共有と全員の意識を高め、事故防止に努める。

3. 年2回の防災訓練を実施し、職員全員が訓練と同じ行動を実際に発生した際でもとれるよう取り組む。また、各部署(特養、訪看、厨房、かもめ保育園)との連携強化に努める。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

1. 利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

2. 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。また、SNS投稿では利用開始時に利用者に可否の確認と記録を行う。

6. 委員会

1. 虐待の防止のための対策を検討する委員会

- ・虐待防止の為のマニュアル見直し（毎年）
- ・委員会、研修の実施（年2回）

2. 感染症の予防及びまん延の防止のための対策する委員会

- ・感染症予防及びまん延防止の為のマニュアルの見直し（毎年）
- ・委員会、研修の実施（年2回）

3. 生産性向上推進に関する委員会

- ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する。
- ・必要な安全 対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う。
- ・委員会、研修の実施（委員会：毎月、研修：年2回）

7. 研修会

法人にて行われる介護技術勉強会やアカデミー勉強会への参加、又ランクアップ試験の合格を全職員が目指し、介護だけでなく多方面の知識を習得することでサービスの質向上を目指す。部署内勉強会では介護保険や看護小規模多機能型居宅介護への理解を深め、緊急時の対応やターミナル期における介護方法等も学ぶことで、介護面・医療面でのスキルアップを目指していく。

4月 ターミナルケアに関する研修

5月 緊急時の対応に関する研修

6月 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修

7月 身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修

8月 プライバシー保護の取り組みに関する研修

9月 倫理及び法令遵守に関する研修

10月 事故発生又は再発防止に関する研修

11月 権利擁護についての研修

12月 医療に関する教育・研修

1月 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修

2月 非常災害時の対応に関する研修

3月 認知症及び認知症ケアに関する研修

8. 行事・イベント

利用者に季節感を味わって頂く為に、季節の行事・趣味活動を行い、家族や地域住民にも行事への参加を積極的に呼びかけることで、暮らしやすい地域づくりを行う。

4月 花壇植え替え・お花見

5月 運営推進会議・避難訓練

6月 夏野菜作り

7月 七夕祭り・運営推進会議・BCP 訓練

8月 ほほえみ祭り

9月 敬老会・運営推進会議

10月 運動会

11月 花壇植え替え・避難訓練・運営推進会議

12月 クリスマス会・餅つき

1月 新年会・運営推進会議・BCP 訓練

2月 節分

3月 ひな祭り・運営推進会議

毎月定例行事

*誕生日会・おやつ作り・フラワーアレンジメント・頭の体操・コグニサイズ・ステップ運動・ラジオ体操

*ほほえみ喫茶：月2回第2・4金曜日

ディーキャリア和歌山オフィス

1. スローガン

“挑戦する心が、未来への架け橋に”

2. 担当職種の目標

①生活支援員(ライフスキルコース)

利用者が訓練を通し自己理解を深め、職場や日常生活で活用できる知識やスキルを理解し、対処方法を実践できるようになるための支援を行う。

数値目標：個別支援計画で設定した期間でワークスキルコースに移行。そのために月2回の定期面談で進捗確認を行う。

②就労支援員(ワークスキルコース)

利用者ご自身の障害特性や障害と特性に対する自己対処方法、配慮事項についてより適切な内容にするための支援や、業務遂行力と実用スキルの習熟度を高め、社会人として組織の成長に貢献できる人材になるための訓練を行う。

数値目標：移行後の長期欠席者ゼロ。移行後すぐの面談のタイミングはこちらから働きかけ、早い段階でストレス対処法を実践できるようサポートする。

③職業指導員(リクルートコース)

利用者の就職活動・就職後に向けて、必要な準備やマナーなどについての理解を深め、実践できるように指導をする。

数値目標：10名以上の就職者を出し、6ヵ月間の定着を目指す

3. 職員育成

①日々のOJTによる人材育成の実施と共に、常に次世代育成を視野に入れ、今後の法人を担う人材になれるよう、指導できる職員の育成を図る。

②多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員を育成する。

4. 防災・安全対策

①年2回の防災避難訓練の実施。

必要に応じ訓練用資器材の借用や消防職員の立ち合いを依頼する。

②BCPの定期的な確認と更新を行う(内容、担当者、連絡網、備蓄品等の確認と更新)

③あるべき状態で運営できる環境を作り、オフィス全体の安全を確保する。

あるべき状態の認識を統一する。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

- ①利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
- ②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 会議

職員会議：月1回開催/毎月第4木曜日 16：00～

7. 行事・イベント

月	イベント
毎月	当事者会(利用者&一般参加者)
1月	医師による職員向け勉強会

8. 研修会

職員一人ひとりが法人の職員であるという自覚と責任を持ち、法人理念に沿った行動がとれるよう、職員研修を行う。また、ディーキャリアポリシーに基づいた行動をし障害や障害特性、生活について知識と支援力の向上を目指す。

支援に関わる研修は2ヶ月に1度コンプライアンス勉強会参加のタイミングで実施をする。

講師は、コンプライアンス勉強会に参加した職員が責任を持って担当する。

月1回の研修とは別に、その時の課題に応じ数か月スパンで追っていく研修を実施する。

	研修内容	担当
4月	身体拘束等の適正化のための対策検討委員会	堂本
	虐待防止のための対策検討委員会	堂本
	コンプライアンス勉強会	
5月	感染対策委員会	堂本
	避難訓練（消防）	田中伸
6月	ハラスメント研修	
	コンプライアンス勉強会	田中剛
	BCP 職員机上訓練(地震・水害)	田中伸
	身体拘束、虐待防止研修	堂本
7月	感染対策委員会／研修／訓練	根本
8月	コンプライアンス勉強会	
9月	資質向上の為の研修	堂本
10月	コンプライアンス勉強会	
	避難訓練（消防・洪水・地震）	田中伸
	BCP 職員机上研修(感染症)	根本
	感染対策委員会/研修/訓練	堂本
11月	障害者虐待防止・身体拘束適性化研修	堂本
12月	避難訓練（不審者）	
	コンプライアンス勉強会	

1 月	感染症対策検討委員会/予防研修 医師による職員勉強会	堂本
2 月	コンプライアンス勉強会	
3 月	ハラスメント防止研修	田中剛

小規模多機能型居宅介護事業所 紀楽

1. スローガン

「利用者様の為にできることを日々考えよう」

2. 担当職種の目標

①管理者

- 目標：1. 新規事業として、職員に小規模多機能型居宅介護のサービスの理解を促し、新しいメンバーでの連携を行う。(全員にサービスの説明と毎月面談を行う)
2. 毎月20件以上の地域連携室周りを行う。(登録者数29名達成)
3. 部署内の業務改善、環境整備等、生産性向上の取り組みを計画的に行う。

②介護支援専門員

- 目標：1. 利用者の満足度を上げる。(毎月の訪問にてサービスの確認や要望を聞き取る)
2. 必要書類(ケアプラン・アセスメント・モニタリング等)の作成を漏れなく行う。(毎月確認を行う)

③介護職員

- 目標：1. 重大事故を0件にする為にヒヤリハットの提出を行う。(毎週1枚以上)
2. 自己のレベルアップのために介護技術勉強会や部署内勉強会に参加する。(毎月)
3. 利用者の満足される対応を行う為に申し送りや記録にて情報共有をし、スタッフ会議にてサービスの検討を行う。(全員が意見や提案を出す)

④看護職員

- 目標：1. 重大事故を0件にする為にヒヤリハットの提出を行う。(毎週1枚以上)
2. 看護師間の連携をスムーズに行う為に看護師間に処遇の話し合いを行う。(毎月)

3. 職員育成

1. OJTによる人材育成の実施(最低3か月)。また指導できるスタッフの育成も行う。
2. ランク2アップ(入職後3か月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。また、介護福祉士、介護支援専門員の資格取得や認知症実践者及びリーダー研修の受講を促す。
3. 多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防災・安全対策

1. 自然災害及び感染症等発生時に対するBCPを活用し、有事の際には通い、訪問、宿泊それぞれのサービスにおいて、業務継続の為に職員一人一人が計画に沿った行動を取れるよう、研修や訓練(年2回)を行うことで内容の周知徹底を行うとともに、必要物資の確認やBCP自体の定期的な見直しを行う。
2. リスクマネジメントとしてヒヤリハットの提出と対応策の検討実施を繰り返し、部署全体の共有と全員の意識を高め、事故防止に努める。
3. 年2回の防災訓練を実施し、職員全員が訓練と同じ行動を実際に発生した際でもとれるよう

取り組む。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

1. 利用者、家族等からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
2. 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。また、SNS投稿では利用開始時に利用者に可否の確認と記録を行う。

6. 委員会

1. 虐待の防止のための対策を検討する委員会
 - ・虐待防止の為のマニュアル見直し（毎年）
 - ・委員会、研修の実施（年2回）
2. 感染症の予防及びまん延の防止のための対策をする委員会
 - ・感染症予防及びまん延防止の為のマニュアルの見直し（毎年）
 - ・委員会、研修の実施（年2回）
3. 生産性向上推進に関する委員会
 - ・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する。
 - ・必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う。
 - ・委員会、研修の実施（委員会：毎月、研修：年2回）

7. 研修会

法人にて行われる介護技術勉強会やアカデミー勉強会への参加、またランクアップ試験の合格を全職員が目指し、介護だけでなく多方面の知識を習得することでサービスの質向上を目指す。部署内勉強会では介護保険や小規模多機能型居宅介護への理解を深め、緊急時の対応やターミナル期における介護方法等も学ぶことで、介護面・医療面でのスキルアップを目指していく。

- 4月 ターミナルケアに関する研修
- 5月 緊急時の対応に関する研修
- 6月 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
- 7月 身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
- 8月 プライバシー保護の取り組みに関する研修
- 9月 倫理及び法令遵守に関する研修
- 10月 事故発生または再発防止に関する研修
- 11月 権利擁護についての研修
- 12月 医療に関する教育・研修
- 1月 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修
- 2月 非常災害時の対応に関する研修
- 3月 認知症及び認知症ケアに関する研修

8. イベント

利用者に季節感を味わって頂く為に、季節の行事・趣味活動を行い、家族や地域住民にも行事への参加を積極的に呼びかけることで、暮らしやすい地域づくりを行う。

- 5月 運営推進会議・避難訓練

7月 七夕・運営推進会議・BCP 訓練

8月 夏祭り

9月 敬老会・運営推進会議

10月 運動会

11月 避難訓練・運営推進会議

12月 クリスマス会

1月 新年会・運営推進会議・BCP 訓練

2月 節分

3月 ひな祭り・運営推進会議

毎月定例行事

* 誕生日会・おやつ作り・頭の体操・コグニサイズ・ ステップ 運動・ラジオ体操

有料老人ホーム紀要

1.スローガン

笑顔と思いやり、心からのケアを

2.担当職種の目標

- ①管理者
 - ・法人の理念に基に各職員の管理及び入居者の生活や健康管理を行う。
 - <数値目標>
 - ・生活や健康管理（毎日）
 - ・職員との面談（月1回）
- ②生活相談員
 - ・入居者・家族との信頼関係の構築
 - ・早期発見に努める健康観察
 - ・清潔で快適な生活環境の提供
 - <数値目標>
 - ・報告・連絡・相談：都度
 - ・環境整備：毎日
 - ・研修・勉強会への参加：月2回以上

3.職員育成

- ①OJTによる人材育成の実施(最低3か月)。また指導できる職員の育成も行う。
- ②勉強会などを通じ多くの知識を兼ね備えた専門性の高い職員の育成を図る。

4.防災・安全対策

- ①自然災害及び感染症等発生時に対して作成したBCPを元に、有事の際業務継続の為に職員一人一人が計画に沿った行動を取れるよう研修や訓練を随時行うことで内容の周知徹底を行うと共に、必要物資の整備や避難経路の確認等、BCP自体の見直しを定期的に行う。
- ②年2回火災や地震・津波を想定した防災避難訓練を実施し、他部署とも連携を図りながら入居者の誘導方法や避難経路の確認、関係各所への連絡先や手段等、避難マニュアルの改訂を随時行い有事に備える。

5.相談・苦情・個人情報への対応

- ①入居者、家族等からの苦情などには即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。

- ②個人情報については利用目的に基づいた取り扱いを行う。職員に業務上知り得た入居者・家族等の情報は、退職後においても守秘義務があることの周知を徹底する

6.委員会

委員会（紀楽）	
委員会名	開催月
衛生委員	4・8・12月
防災委員	5・9・1月
権利擁護委員	6・10・2月
事故防止委員	7・11・3月
身体拘束等適正化検討委員	6・9・12・3月
生産性向上委員	毎月

7.研修会

毎月の勉強会にて様々な分野について学び合い、職員の知識の向上を図る。緊急時の対応は常に当事者意識を持ち、入居者の生命を守る為、様々な場面に対して個々にすべき行動を即座に取れるよう繰り返し訓練を行い、改善点があればその都度改善して訓練を行う。（小規模多機能と合同開催）

- 4月 ターミナルケアに関する研修
- 5月 緊急時の対応に関する研修
- 6月 感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
- 7月 身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
- 8月 プライバシー保護の取り組みに関する研修
- 9月 倫理及び法令遵守に関する研修
- 10月 事故発生又は再発防止に関する研修
- 11月 権利擁護についての研修
- 12月 医療に関する教育・研修
- 1月 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修
- 2月 非常災害時の対応に関する研修
- 3月 認知症及び認知症ケアに関する研修

8. 行事

- ・運営懇談会（4月・11月）家族や地域住民の意見交換の場として年2回開催し、各方面からの参加を呼びかける。
- ・年間を通じて季節イベントの開催（お花見、夏祭り、敬老会、クリスマス会 等）

地域密着型通所介護 Redish

1. スローガン

「和歌山市における介護予防の一翼を担う施設となる」
「誰もが気がるに通える施設となる」

2. 担当職員

① 管理者（理学療法士）

<目標>

- ・開設約3ヶ月前より、和歌山市内で自立支援・介護予防を目的とする運動特化型地域密着型通所介護施設が開設予定であることを、周辺病院や居宅、地域住民へ周知する。
また具体的な対象者（立ち上がりや階段昇降などで手すりを必要とする方、退院直後でADLが一時的に低下している方など）を分かりやすく伝え認知してもらう。
- ・開設後、担当ケアマネージャーと積極的に連携しパートナー関係を築く。
- ・開設後、利用者の社会参加を促進、支援する。
- ・誰もが気がるに通える施設となる(カジュアルな内装作り、職員や利用者が共に目標をもち元気で明るい雰囲気をつくる)
- ・全ての職員、利用者へ正しい運動方法を説明し、また医療・介護の知識や技術を伝達することで、顧客満足度の高いサービスを提供する。
- ・職員が具体的な個人目標をもって働くことができる。

<数値目標>

- ・開設時点で登録利用者数30名獲得を目指す。また開設後は平均6名/月の新規利用者(割合要支援7:3介護)の獲得を目指す。開設9ヶ月後には稼働率58.3%以上/月、登録利用者数84名程度の獲得を目指す。
※開設15ヶ月後には稼働率83.3%以上/月、登録利用者数120名程度の獲得を目指す。
- ・営業20件以上/月を行う。(開設後数ヶ月後は30件以上/月)
- ・健康教室へ1回以上/月は訪問し、地域住民の身体や運動の相談にのる。
- ・1回/6ヶ月、利用者全員へアンケートを実施し、顧客満足度やneeds等を調査する。
- ・一般介護予防事業（和歌山市地域ケア会議、地域介護予防活動支援事業など）へ1回以上/月は参加し、地域貢献と外部居宅や地域の多職種に当施設を認知してもらう。
- ・講演依頼は積極的に受ける。
- ・利用者の社会参加促進のため1回以上/月は生活支援コーディネーターと連携をとる。
- ・かもめ保育園や地域住民などと連携をとり、2回以上/月は交流(社会参加)を設ける。
- ・2回以上/月は職員へ医療(疾患別症状など)・介護(介護技術など)の知識や技術、運動方法などを業務時間内(夕礼など)に共有する時間を設ける。
- ・必要に応じて職員と面談する。1回以上/3～6ヶ月は個人目標に関する面談を行う。

② 生活相談員

<目標>

- ・利用者や家族、担当ケアマネージャーなどからの相談対応や、スケジュール調整などを行う。
- ・自立支援、介護予防のための運動という基本的な考えのもと、利用者の目標達成に向けた運動を共に行える。

<数値目標>

- ・平均6名/月の新規利用者を獲得する。
- ・2回以上/月は、業務時間内(夕礼など)に職員間で運動方法や自立支援型介護についての情報を共有する。

③ 看護職員

<目標>

- ・利用者のバイタルチェック、内服管理、医療的処置、口腔ケア、緊急時対応などの看護業務全般に加え、日々の日常生活評価・指導ができる。
- ・自立支援、介護予防のための運動という基本的な考えのもと、利用者の目標達成に向けた運動を共に行える。

<数値目標>

- ・利用者の日々の状態を評価し記録する。1.2回/月の会議(全体会議など)で、評価内容等を職員間で共有する。必要があれば担当ケアマネージャーやかかりつけ医と連携をとる。
- ・2回以上/月は、業務時間内(夕礼など)に職員間で運動方法や自立支援型介護についての情報を共有する。

④ 機能訓練指導員

<目標>

- ・担当ケアマネージャーに対して、利用者の現状 ADL を分かりやすく説明し信頼関係を築く。
- ・自立支援、介護予防のための運動という基本的な考えのもと、利用者の目標達成に向けた運動や助言を日々行う。
- ・職員へ正しい運動方法や運動目的を分かりやすく説明できる。

<数値目標>

- ・毎月ご利用状況報告書を作成し、担当ケアマネージャーへ郵送または手渡す。
- ・予後予測より短期目標(3ヶ月)、長期目標(1年)を具体的に立案し、目標に即した運動を提供できる。
- ・2回以上/月は、業務時間内(夕礼など)に職員間で運動方法や自立支援型介護について情報共有する。

⑤ 介護職員

<目標>

- ・自立支援型介護を理解し、利用者の能力に合わせた介護サービスを提供する。
- ・自立支援、介護予防のための運動という基本的な考えのもと、利用者の目標達成に向けた運動を共に行える。

<数値目標>

- ・2回以上/月は、業務時間内(夕礼など)に職員間で運動方法や自立支援型介護について情報共有する。

3. 職員の育成

① OJT による人材育成の実施(最低3ヶ月)。また指導できるスタッフの育成も行う。

② ランク2アップ(入職後3ヶ月以内)及びランク3アップ試験の合格を目指す。

③ 自立支援や介護予防の知識を兼ね備えた、専門性の高い職員の育成を図る。

4. 防火、安全対策

① 自然災害及び感染症など発生時に事業を継続していくために BCP の定期的な見直しを行う。また必要な物資の整備や研修・訓練(シミュレーション)を行い職員への周知徹底を行う。

② 介護現場での転倒事故などのリスクの可能性を十分に理解し、ヒヤリハットや介護事故の事例について原因分析を行う。分析結果を職員全体に周知・管理することで、事故を未然に防ぎ、リスクの軽減を図る。また万が一発生した場合の対策もしっかりと考え、迅速に対応していく。

- ③ 年2回以上の防災訓練にて、要介護者の安全な場所への避難や屋内での安全確保、災害に適した待避場所やご家族への連絡手段・連絡要領の確認をする。またその他の災害発生時における行動の在り方や災害発生前の備えについて全職員に周知する。事業所内の安全チェック、消防、防火、防災に対する職員の研修指導、相談などの業務を行い、利用者やご家族に安心していただけるような環境をつくる。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

- ① 利用者、家族からの苦情などには即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
- ② 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また職員に業務上知り得た利用者またはその家族などの秘密を保持するとともに、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

6. 委員会

① 感染対策委員会

＜開催頻度＞ 6ヶ月に1回 感染流行時期には随時開催

＜活動内容＞ 同職員への年2回以上の研修、マニュアルの見直し、食事に関する衛生管理、口腔ケアの検討、排泄介助の検討等。

② 高齢者虐待防止委員会

＜開催頻度＞ 6ヶ月に1回

＜活動内容＞ 同職員への年2回以上の研修、日頃のケアの確認、指針の整備。虐待の再発防止等。

③ 生産性向上に関する委員会

＜開催頻度＞ 1ヶ月に1回以上

＜活動内容＞ 会議の場で現場の課題の抽出を行い、対応策の検討を行う。また実施した結果の検証を行う。

④ 運営推進会議

＜開催頻度＞ 2ヶ月に1回以上

＜活動内容＞ 利用者や地域住民、市町村職員などに対して、サービス内容を説明し、サービスの質を確保する。

7. 研修会

月	研修内容	月	研修内容
4		10	倫理・法令遵守
5		11	プライバシーの保護
6		12	身体拘束・虐待防止
7	介護技術向上（自立支援型介護）	1	マナー・接遇
8	BCP(感染症、避難訓練等含む)	2	BCP(感染症、避難訓練等含む)
9	事故発生・再発防止	3	認知症ケア
毎月	急変緊急時対応訓練、部署内勉強会(自立支援型介護等)、リスクマネジメント		

8. 行事・イベント

- ① 体力測定を実施する（項目：握力、開眼片脚立位、TUG、5m 最大歩行速度、CS30 等）
＜開催頻度＞ ①初回利用時 ②利用 3 ヶ月毎
- ② かもめ保育園の園児や地域住民との交流の場をつくる（仮）
＜開催頻度＞ 2 回以上/月
- ③ 併設の Café レストランと共同し、「遊び」「運動」を兼ねた子ども食堂を実施する（仮）
＜開催頻度＞ 1 回以上/月

ふれあい教室

1. スローガン

「地域の子供たちと一緒に、楽しく、笑って過ごせる時間を作る」

2. 担当職種の目標

- ①学校や家だけではできない体験をする。
- ②みんなと一緒に活動し協力することを学ぶ。
- ③色々な事に感謝し、楽しめる物を提供する。

3. 防災・安全対策

- ①警報(大雨・暴風・洪水等)が、当日 7 時までに発令された場合は中止する。
- ②開催中に警報が発令された場合は、家族様へ連絡を行い、お迎えを依頼する。
- ③開催中に災害等が発生した場合は、当法人の BCP 及び避難計画に則って対応し、家族様へ連絡を行う。

4. 相談・苦情・個人情報への対応

- ①参加者、そして家族様、学校からの苦情などには、即時報告事項を活用し、適切に素早く対応する。
- ②個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員が業務上知り得た参加者の秘密を保持するとともに、職員でなくなった後においても守秘義務があることの周知徹底を図る。

5. イベント

- ・ 1 ヶ月に 1 回（第 3 土曜日）実施
- ・ 開催時間は 10 時～11 時 30 分

みまもり隊事業計画

1. スローガン

～広げよう地域の笑顔と安心の輪～

2. 担当職種の目標

- 1. 住み慣れた地域で孤立することなく、近隣住民・自治会・民生委員・包括・行政等と連携し地域の困り事に対応していきます。
- 2. 病気や障害のある家族のケアをしているヤングケアラーを発掘し、自治会・行政・包括等と連携し、必要な機関へ繋げ、またケアラー自身が向き合う為のお手伝いをを行います。

3. 防災・安全対策

災害時登録者の連絡先等を職員で共有し、誰もが対応できる体制を整える。

4. 相談・苦情・個人情報への対応

1. 登録者、家族等からの苦情などには、即時報告制度を活用し、適切かつ迅速に対応する。
2. 個人情報については、利用目的に基づいた取り扱いを行う。また、職員は業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、退職後も守秘義務があることの周知徹底を図る。

イベント

- ・毎月第3木曜日の月1回訪問
- ・年数回程度地域の民生委員・自治会等への報告
- ・毎月の各担当者よりの状況報告
- ・毎月の周知活動

法人本部

1. スローガン

「共有は力なり！協調性を高め、助け合いのチームへ！」

2. 目標

①事務

<目標>

- ・地域との連携を強化し、公共性の高い事業活動を推進することで、地域貢献をさらに深化させる。
- ・各分野においてPDCAサイクルを見直し、より効率的で持続可能な事務運営を目指す。
- ・コンプライアンス(法令遵守)の意識を高め、全職員が実践できる風土を醸成する。
- ・職員の働きやすさと満足度向上を図るため、人事制度・勤務形態を見直し、より柔軟な働き方を導入する。
- ・職員の健康促進施策を強化し、働きやすい環境づくりを推進する。
健康優良法人として、以下のような具体的施策を実施する。
 - － 定期健康診断後のフォロー体制を整備し、再検査や生活改善支援を強化
 - － メンタルヘルス対策として外部カウンセリング窓口の活用促進
 - － 職場内におけるストレッチや軽運動の導入など、日常的な健康習慣の定着
 - － 健康に配慮した食生活を促すため、社内掲示板による情報発信
 - － ノー残業デーの実施拡充など、ワークライフバランスの推進
- ・財務の透明性を高め、より信頼される法人運営を実現する。
- ・経済動向を踏まえ、安定性と収益性を兼ね備えた資産運用を行う。

②採用

<目標>

- ・法人を支える優秀な人材を確保し、安定的な事業運営を目指す。
- ・人手不足を解消するため、計画的な採用活動を展開する。
- ・採用後のフォローを計画的に行い、離職率低下を目指す。

<数値目標>

- ・(新卒採用) 総合職 5名
介護職 大卒2名、専卒1名、高卒3名 計6名
- ・(中途採用) 介護職 10名
- ・就職フェア、企業説明会等参加 15回/年
- ・高校訪問 4回/年、専門学校 2回/年、大学訪問 1回/2か月
- ・インターンシップ受入 20名

③教育担当 <目標>

- ・サービス品質向上のため、職種ごとに専門性を深める研修を実施する。

<数値目標>

- ・総合職・介護職研修(総合職1年目・介護職2年目) 1回/月
- ・総合職研修(2年目、3年目) 2回/月
- ・オンライン研修(副主任、リーダー) 1回/2ヶ月
- ・管理職研修(主任、マネージャー) 2回/年

3. 職員育成

- ①介護保険・医療保険の知識習得を促進し、事務スキルの向上を図る。
- ②他業界の資格取得を奨励し、スキルの幅を広げる。
- ③ジョブローテーションを積極的に行い、多能工化を推進する。

4. 防災・安全対策

- ①自然災害や緊急時に備えた物品・備品の確保を徹底し、スムーズな事業継続を実現する。
- ②情報セキュリティ対策を強化し、PC やデータの保護を徹底する。

5. 相談・苦情・個人情報への対応

- ①利用者・家族からの苦情対応を迅速化し、より適切な対応を行う体制を整備する。
- ②個人情報保護の意識を高め、デジタルセキュリティ強化も推進する。

6. 委員会

設置なし

7. 研修会

- ・和歌山協力雇用主会総会・意見交換会（6月）
- ・交通安全協会和歌山西支部総会（6月）
- ・あいサポーター研修（8月）
- ・精神障害者の職場定着に向けた基礎知識セミナー（2月） など

8. 行事・イベント

- ・入職式（4月）
- ・内定式（10月）
- ・大掃除（12月）